

令和7年度

本市発注工事における
施工管理研修会

船橋市建設局都市計画部
技術管理課



施工管理研修会

（1）令和6年度の工事検査結果と
施工管理上の注意点

工事検査の構成

◆工事検査（工事検査規程）

- ・根拠法令：地方自治法
- ・目的：給付の完了の確認→認定の可否

◆工事技術検査（工事技術検査規程）

- ・根拠法令：公共工事の品質確保の促進に関する法律
- ・目的：工事成績評定→工事成績評定点

工事完成検査実施件数（請負金額1千万円以上）

◆令和元年度	248件
◆令和2年度	244件
◆令和3年度	227件
◆令和4年度	203件
◆令和5年度	207件
◆令和6年度	237件

令和6年度の工事成績評定結果

(完成検査237件分)

◆全工事の平均点 69. 2点 (前年度 68. 6点)

◆最高点 79. 5点

◆最低点 57. 3点

◆業種別平均点 (検査数上位5業種)

- ・土木一式工事 70. 2点 (77件)
- ・舗装工事 69. 9点 (43件)
- ・建築一式工事 68. 8点 (57件)
- ・電気工事 68. 8点 (37件)
- ・管工事 68. 3点 (51件)

施工協議記録の徹底

◆設計図書で不明瞭な点の施工について、発注者との協議がなされた上で施工がなされたのかどうかわからない工事が見受けられることがあり、口頭による協議があったことが、検査時に発覚するようになりました。

書面による協議や指示を工事主管課がしていなかったことも把握していますので、技術管理課からも工事主管課に打合せ記録の必要性を周知します。不明瞭とならないように、請負者となる皆さんも協議記録の整備をお願いします。

(2) 事故報告

◆令和6年度の事故発生状況

- ・発生件数 9件
- ・事故概要 4件が建設機械によるガス管・水道管・架空線の破損事故

◆令和7年度の事故発生状況

- ・発生件数 7件（令和6年12月現在まで）
- ・事故概要 3件が建設機械による水道管・架空線の破損事故

事故原因：運転者の不注意によるもの

（3）船橋市優良建設工事表彰について

◆表彰基準（船橋市優良建設工事表彰要綱第3条）

（1）優良建設業者表彰

船橋市工事成績評定要領に基づく工事成績評定点が75点以上の工事の受注者

（2）優秀現場技術者表彰

1. 船橋市工事成績評定要領に基づく工事成績評定点が75点以上の工事の技術者
2. 他の工事の模範となる取り組みを行った技術者

令和6年度の船橋市優良建設工事表彰

◆優良建設業者表彰（3者）

① (株) 保戸田組

都市計画道路3・4・27号線橋梁下部工工事
79.5点

②トキワ建設（株）

藤原地区管渠布設工事(その43)
76.6点

③布川産業（株）

丸山地区管渠布設工事(その66)
75.8点

令和6年度の船橋市優良建設工事表彰

①櫻井 利雄 氏

(株)保戸田組・都市計画道路3・4・27号線橋梁下部工工事)

②藤田 和成 氏

(トキワ建設(株)・藤原地区管渠布設工事(その43))

③飯田 勝行 氏

(布川産業(株)・丸山地区管渠布設工事(その66))

④高呂 清司 氏

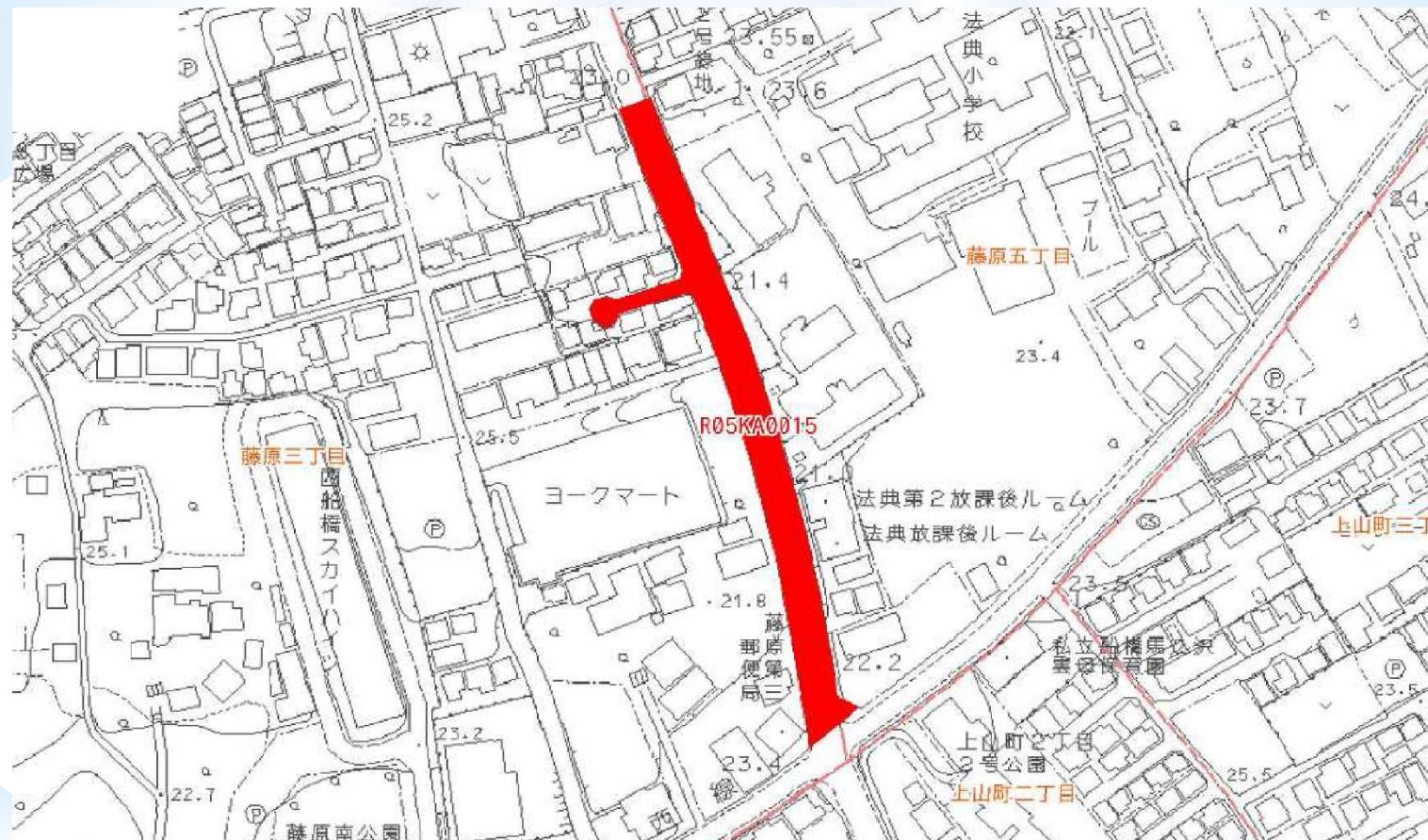
(トキワ建設(株)・市道00-067号線ほか1路線舗装修繕工事)

⑤佐藤 祐治 氏

(東日本都市開発(株)・船橋市新高根公民館等複合施設トイレその他改修工事)

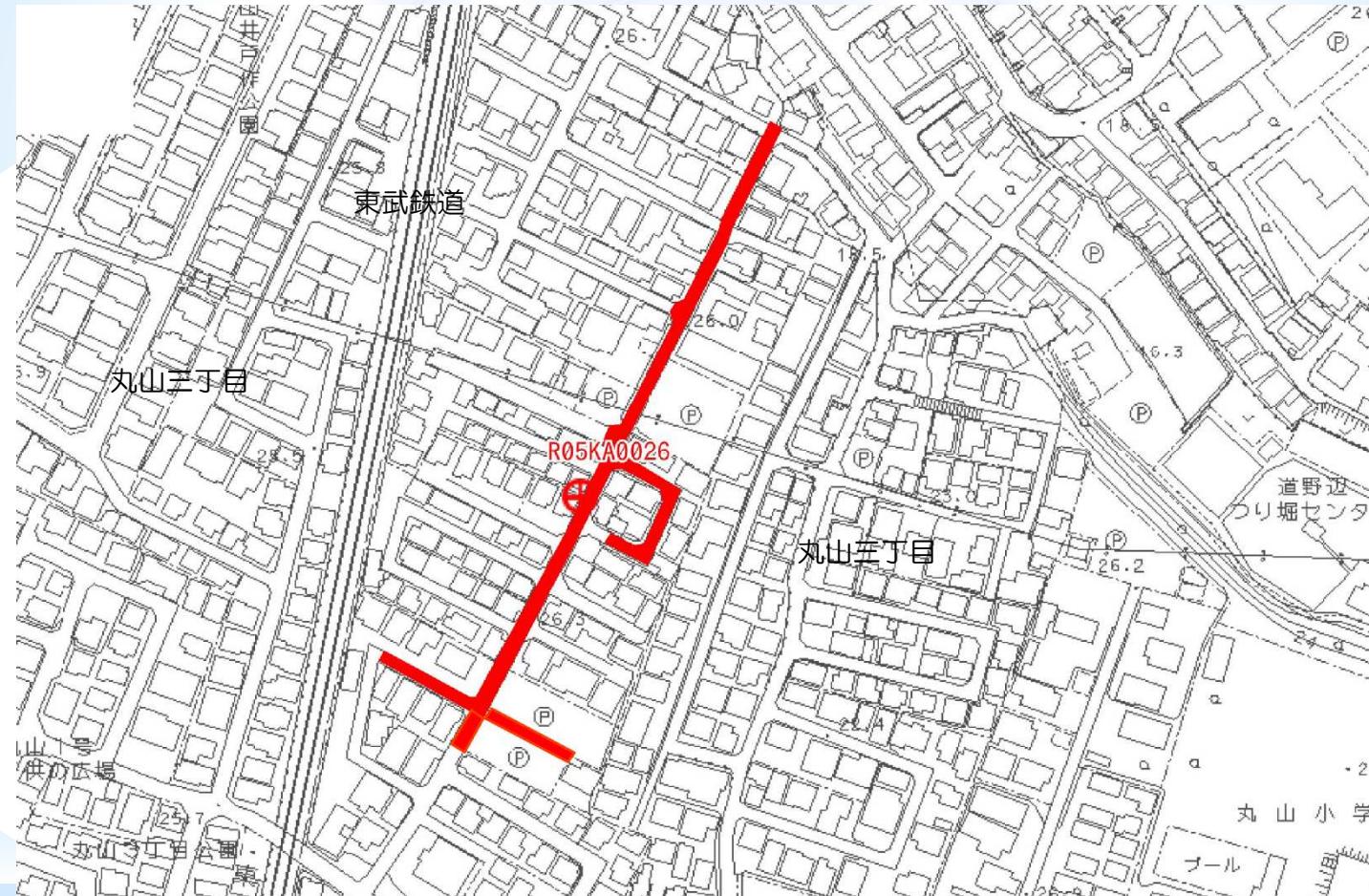
優良建設工事における主な取組み事例

①藤原地区管渠布設工事（その43）



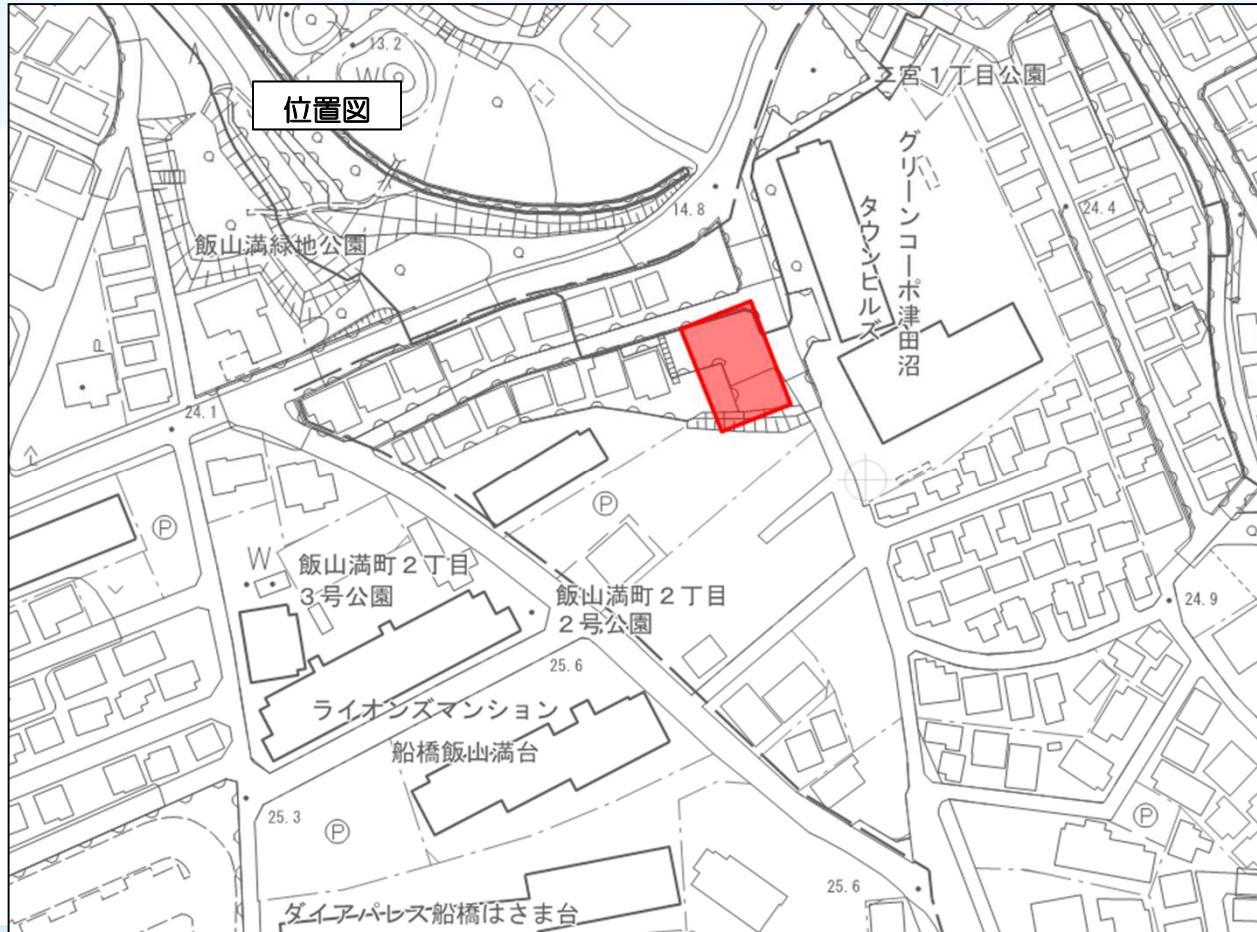
優良建設工事における主な取組み事例

②丸山地区管渠布設工事(その6 6)



優良建設工事における主な取組み事例

③都市計画道路3・4・27号線橋梁下部工工事



(4) 熱中症対策に資する現場管理費補正について

船橋市ホームページから抜粋

「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」の制定について

× ポスト

シェアする 0

更新日：令和7(2025)年8月8日（金曜日） ページID：P138320

印刷する

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」の制定について（令和7年7月1日）

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費について、現場管理費補正の試行を行なうこととし、実施するために必要な事項を定めた要領の制定を行ないました。

船橋市が発注する工事（営繕工事は除く）のうち、主たる工種が屋外作業であるものを対象とします。

補正による増加金額は作業員個人に対する熱中症対策費用で塩飴、経口保水液、空調服などの費用

熱中症対策に資する現場管理費補正

気象庁が発表する日最高気温が30度以上の日、または環境省が発表する暑さ指数（WBGT）が25度以上の日の合計日数と対象工期との割合に応じて現場管理費を補正するもの

特記仕様書への記載

(熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事)

第〇〇条 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を試行する対象工事とする。

- 2 受注者は、契約後速やかに、本試行の適用について、監督職員と協議すること。
- 3 工事の実施にあたっては、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行要領」に基づきを行うこと。

2 試行対象工事

(2) 適用範囲

本要領は、令和7年7月1日以降契約の工事を対象とする。ただし、令和7年7月1日以前に契約した工事であっても、受注者が希望する場合に、受発注者協議により適用することができるものとする。

なお、本試行の実施の有無については、**契約後速やかに、打合せ簿により監督職員と協議を行い**、決定するものとする。

工事打合せ簿への記載

共通様式-23

工事打合せ簿

発議者	<input type="radio"/> 発注者	<input checked="" type="radio"/> 受注者	発議年月日				
発議事項	<input type="radio"/> 指示	<input checked="" type="radio"/> 協議	<input type="radio"/> 通知	<input type="radio"/> 承諾	<input type="radio"/> 報告	<input type="radio"/> 提出	
○その他	())

工事名 ○○○○ 工事

(内容)

熱中症対策に資する現場管理費の補正の適用について

熱中症対策に資する現場管理費の補正について、適用を希望します。

熱中症対策に資する現場管理費の補正について、適用を辞退します。

不要となる記載を削除して、利用してください

添付図		葉、その他添付図書					
処理	発注者	上記について	<input checked="" type="radio"/> 指示	<input type="radio"/> 承諾	<input type="radio"/> 協議	<input type="radio"/> 提出	<input type="radio"/> 受理
			<input type="radio"/> その他	()	します。
回答	受注者	上記について	<input type="radio"/> 承諾	<input type="radio"/> 協議	<input type="radio"/> 提出	<input type="radio"/> 報告	<input type="radio"/> 受理
			<input type="radio"/> その他	()	します。

船橋市のホームページより

実施方法

試行要領等

- ・熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領
- ・環境省 | 热中症予防情報サイト (外部サイトへリンク) (外部サイトへリンク)
- ・暑さ指数 (WBGT) データ取得方法
- ・気象庁 | 過去の気象データ検索 (外部サイトへリンク) (外部サイトへリンク)
- ・日最高気温データ取得方法

対象工事で提出する参考様式等

- ・工事打合せ簿 (記載例)
- ・真夏日日数集計表

- ・増加金額等算出例
- ・Q & A

船橋市のホームページより

觀測結果

WBGTのデータファイル

wbgt_45106_202506.csv

wbgt-45106-202507.csv
wbgt 45106 202508.csv

	A	B	C	D
5	2025/6/1	4:00	13.7	14.4
6	2025/6/1	5:00	13.9	15.4
7	2025/6/1	6:00	14.5	17.5
8	2025/6/1	7:00	15.3	19.7
9	2025/6/1	8:00	17.9	31.6
10	2025/6/1	9:00	18.9	34.4
11	2025/6/1	10:00	18.6	27.1
12	2025/6/1	11:00	21.1	36.5
13	2025/6/1	12:00	20.6	36.5
14	2025/6/1	13:00	21	37.8
15	2025/6/1	14:00	21.9	40
16	2025/6/1	15:00	19.5	28.7
17	2025/6/1	16:00	20.8	34.2
18	2025/6/1	17:00	17.3	21.9
19	2025/6/1	18:00	15.7	18.5
20	2025/6/1	19:00	15	16.2
21	2025/6/1	20:00	14.6	15.5
22	2025/6/1	21:00	14.9	15.9
23	2025/6/1	22:00	15	15.8
24	2025/6/1	23:00	15.3	16.2
25	2025/6/1	24:00:00	15.5	16.6
26	2025/6/2	1:00	15.6	16.5
27	2025/6/2	2:00	15.3	16
28	2025/6/2	3:00	15	15.4
29	2025/6/2	4:00	14.5	14.9

日最高気温のデータファイル data.csv

data.csv				
1	ダウンロードした時刻: 2025/12/22 08:14:11			
2				
3	船橋	船橋	船橋	
4	年月日	最高気温(°C)	最高気温(°C)	最高気温(°C)
5				
6		品質情報	均質番号	
7	2025/6/1	24.3	8	1
8	2025/6/2	24.6	8	1
9	2025/6/3	20.9	8	1
10	2025/6/4	28.7	8	1
11	2025/6/5	27.8	8	1
12	2025/6/6	27.4	8	1
13	2025/6/7	28.2	8	1
14	2025/6/8	28.7	8	1
15	2025/6/9	26	8	1

工事打合せ簿

工事打合せ簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日							
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示	<input checked="" type="checkbox"/> 協議	<input type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 承諾	<input type="checkbox"/> 報告	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
工事名	○○○○○ 工事									
(内容)										
真夏日率について										
真夏日率について、下記の通り、別紙資料（気象庁HPまたは環境省HPのデータ）を添付して協議します。										
対象工期：□□日（令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日）										
真夏日日数：△△日										
真夏日率=△△÷□□=○○.○○○%										
<p>※算定根拠となる資料を添付すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象庁HPまたは、環境省HPの観測結果の写し ・真夏日日数集計表 										
添付図 算、その他添付図書										
処理 回答	発注者	上記について		<input type="checkbox"/> 指示	<input type="checkbox"/> 承諾	<input type="checkbox"/> 協議	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 受理	します。	
				<input type="checkbox"/> その他						
回答	受注者	上記について		<input type="checkbox"/> 承諾	<input type="checkbox"/> 協議	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 報告	<input type="checkbox"/> 受理	します。	
				<input type="checkbox"/> その他						



工事打合せ簿

工事打合せ簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日					
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示	<input checked="" type="checkbox"/> 協議	<input type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 承諾	<input type="checkbox"/> 報告	<input type="checkbox"/> 提出		
発議事項	○その他 ()							
工事名	○○○○ 工事							
(内容)	<p>熱中症対策に資する現場管理費の補正の基準日について</p> <p>令和〇年〇月△日より工事着手しますので、基準日として設定します。</p>							

者	発議年月日							
	<input type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 承諾	<input type="checkbox"/> 報告	<input type="checkbox"/> 提出				
	()							

真夏日率について、下記の通り、別紙資料（気象庁HPまたは環境省HPのデータ）を添付して協議します。

対象工期：□□日（令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日）

真夏日日数：△△日

真夏日率 = △△ ÷ □□ = ○○. ○○○%

- ※算定根拠となる資料を添付すること
- ・気象庁HPまたは、環境省HPの観測結果の写し
 - ・真夏日日数集計表

添付図 集、その他添付図書			
処理	発注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 受理	します。
		<input type="checkbox"/> その他	[]
回答	受注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 受理	します。
		<input type="checkbox"/> その他	[]

真夏日日数集計表

真夏日日数 集計表

事務所名 ○○事務所

工事名 ○○工事

観測所名 ○○

月日	曜日	日最高気温 [°C]	暑さ指数 (WBGT) [°C]	真夏日判定	備考
8月1日	金				
8月2日	土				
8月3日	日				
8月4日	月				
8月5日	火				
8月6日	水				
8月7日	木				
8月8日	金				
8月9日	土				
8月10日	日				
8月11日	月				
8月12日	火	1	へ	—	ニ
8月13日	水				
8月14日	木				
8月15日	金				
8月16日	土				
8月17日	日				
8月18日	月				
8月19日	火				
8月20日	水				
8月21日	木				
8月22日	金				
8月23日	土				
8月24日	日				
8月25日	月				
8月26日	火				
8月27日	水				
8月28日	木				
8月29日	金				
8月30日	土				
8月31日	日				

真夏日日数：

各月の真夏日日数

日

現場管理費の補正の算定方法

現場管理費

＝対象純工事費 × ((現場管理費率 × 補正係数) + **補正值**)

補正值 (%) = 真夏日率 × 1. 2

真夏日率 = 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 対象工期

各月の真夏日日数
の積み上げ

契約の工期とは違います。
基準日から野外での作業が終了した日までの日数

変更契約の時期について

Q	A
対象期間について具体的にはどの期間を指すか	<p>対象期間は工事着手日から工事完成日までの期間とし、実際に現場作業を伴う着手から完了までの期間としています。</p> <p>ただし、現場作業を伴う後片付けが工期末の34日を超える場合など、変更契約手続き上、対象期間とする事が困難な場合は、工期末の34日前を工事完成日とします。</p> <p>なお、工期は、後片付け期間20日、完成検査期間14日を含んでいます。</p> <p>※熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領の工事完成日と契約上の工事完成通知日とは異なります。</p>

(5) 市からのお知らせ

- ①関東ブロック発注者協議会の取り組みについて
- ②工事書類の簡素化について
- ③情報共有システム（ASP）の導入について

関東ブロック発注者協議会の取り組み

1. 目的・設立経緯

公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第11条を踏まえ、国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とし、平成20年11月に設立。



全国統一指標と**関東ブロック独自指標**を定めて毎年フォローアップしていく取り組みを実施している。

第二次指標に基づく取り組み期間⇒令和2年度～令和6年度、令和7年度は総括と第三次に向けた検討(週休二日制工事の取り組みなど)
第三次指標に基づく取り組み期間⇒令和8年度～令和12年度

第三次関東ブロック発注者協議会独自指標

関東ブロック独自指標

.... 第1回令和7年度関東ブロック発注者協議会幹事会

(令和7年5月20日開催)

④工事書類の簡素化の取り組み状況

(受注者との情報共有、協議の迅速化)

国・特殊法人等・都県・政令市の工事書類の簡素化に関するガイドライン等の策定、書類の簡素化に関する取り組みの実施状況

⑤情報共有システム(ASP)の導入状況

(情報通信技術を活用した生産性向上)

国・特殊法人等・都県・政令市の情報共有システム(ASP)を導入状況、対象工事の実施状況

⑥市区町村における週休2日制工事の取組

発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等を実施したうえで、工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であることを明記している工事の割合

5

工事書類の簡素化について

土木工事

技第741号
令和7年3月3日

建設業関係者各位

建設局都市計画部技術管理課長

土木工事書類の簡素化について（通知）

時下、貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より、本市発注工事の品質向上にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、この度、建設業界が直面している人材不足等の問題を鑑み、生産性向上と働き方改革推進の観点から、土木工事関連書類の簡素化を実施することとなりましたのでお知らせいたします。
本市発注の土木工事を受注される皆様におかれましては、本簡素化の趣旨をご理解いただき、より効率的な業務遂行に役立てていただければ幸いです。
今後とも変わらぬご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
主な変更点等は以下のとおりです。詳細につきましては、添付資料をご確認ください。

記

1. 新規に制定する図書等

- ・船橋市土木工事書類作成マニュアル
- ・土木工事書類のスリム化について

営繕工事

技第561号
令和7年12月5日

建設業関係者各位

建設局都市計画部技術管理課長

営繕工事書類の簡素化等について（通知）

時下、貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より、本市発注工事の品質向上にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、この度、建設業界が直面している人材不足等の問題を鑑み、生産性向上と働き方改革推進の観点から、土木工事書類の簡素化等（令和7年3月3日付け技第741号）に引き続き、以下のとおり営繕工事関連書類の簡素化を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

本市発注の営繕工事を受注される皆様におかれましては、本簡素化の趣旨をご理解いただき、より効率的な業務遂行に役立てていただければ幸いです。

今後とも変わらぬご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

主な変更点等は以下のとおりです。詳細につきましては、添付資料をご確認ください。

記

1. 新規に制定する図書

- ・営繕工事書類のスリム化について

工事書類の簡素化について

船橋市請負工事提出書類について

土木工事書類のスリム化について

「土木工事書類作成マニュアル」から抜粋した工事書類の簡素化について示しています。

 [土木工事書類のスリム化について](#)

【スリム化のポイント】

- ・提出が必要な書類と提示で済む書類を明確化
- ・法令等で規定する書類以外は原則提出不要
- ・電子納品の促進

情報共有システム（ASP）の導入について

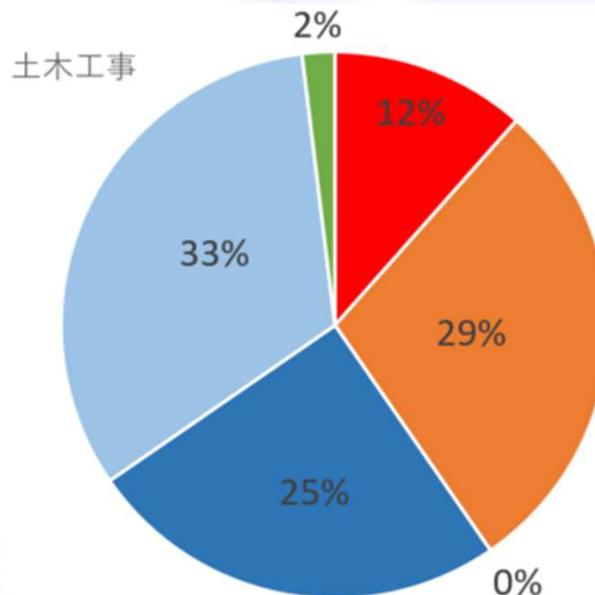
- ASPでは、公共工事における受注者、発注者間のやり取り、工事書類の作成などをインターネットを通しておこなうことができます。
- 具体的には「工事帳票の処理の迅速化」「日程調整の効率化」「受発注者間のコミュニケーションの円滑化」などが可能となります。
- これにより、工事の生産性向上につなげるだけでなく、それぞれにかかっていた時間と手間を大幅に省略することが可能となる

情報共有システム (ASP)の導入について

◆R5アンケート 結果

- 積極的に利用したい
- 利用してみたい
- 利用したくない
- どちらともいえない
- 情報共有システムについてよく知らない
- その他

土木工事



営繕工事

